

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

■不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

【平成22年6月30日までの撤去状況】

(撤去量の単位: トン)

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16~18年度		平成19~21年度		平成22年度		平成16~22年度	
作業日数	521		675		59		1,255	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	38,101	438,701	5,404	63,722	52,509	599,626

奥羽クリーンテクノロジー株式会社（八戸市）が実施した、同社施設の排出ガスの自主測定の結果、ダイオキシン類が排出基準値を超過していることが判明し、6月16日（水）から施設の稼働を停止したことから、対策室では同日から県境不法投棄産業廃棄物の搬出を停止しました。

その後、同社による改善対策が講じられ、排出ガスのダイオキシン類の測定の結果、排出基準値内であることが確認されたため、7月13日（火）に施設の稼働が承認されました。このことを受けて、対策室では7月14日（水）に現地調査を行い、委託業務を適切に実施できると判断したことから、同社への産業廃棄物の搬出を7月15日（木）から再開しています。

■次代につなぐ県境再生啓発事業について

県では、田子町の他、処理施設近隣の小・中学生等を対象に、県境不法投棄事案に関する環境学習事業「次代につなぐ県境再生啓発事業」を実施しています。

田子町内の学校では、これまで、田子小学校で出前講座（6月22日）、現場見学（7月7日）を、清水頭小学校で出前講座（6月29日）、処理施設（八戸セメント）見学（7月6日）を実施しました。

また、不法投棄現場の見学は、八戸市の新井田小学校（6月4日）でも実施しています。

今後も、環境保全の大切さを学んでもらうため、八戸市や三戸町の小学校で現場見学を予定しています。



田子小現場見学（7月7日）



清水頭小出前講座（6月29日）

■周辺環境モニタリング調査結果について

○ モニタリング調査結果（平成22年度：第1回目）

平成22年4月21日（水）に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点の水質について調査したところ、全ての地点で「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

○ モニタリング調査結果（平成22年度：第2回目）

平成22年5月17日（月）に周辺河川・湧水等11地点、周辺地下水6地点、遮水壁内浸出水1地点、遮水壁内地下水7地点の水質について調査したところ、周辺河川・湧水等や周辺地下水からは「環境基準」を超える値は検出されませんでした。遮水壁内浸出水でベンゼン及びほう素が「排水基準」を超え、遮水壁内地下水では、1箇所ですべてベンゼン及びほう素が、3箇所ですべて、4-ジオキサンが、それぞれ「環境基準」を超える値で検出されました。

■地山の分析結果について

(1) 表層土壌調査 (第3回地山確認調査エリア)

平成22年4月30日(金)に第3回目の地山(自然地盤の土壌)の確認を行い、地山には廃棄物が無いことを確認しました。地山の汚染の有無を確認するため、平成22年5月6日(木)～8日(土)及び5月22日(土)に試料を採取し分析を行いました。

調査範囲は30m区画で7区画になりますが、このうち30m区画を9つに分割した10m区画の6区画の表層で鉛と砒素が土壌環境基準値を超過しました。

(2) 深度方向土壌調査 (第1回～第3回地山確認エリア)

第1回目から今回までの調査の結果、1区画の表層でベンゼンが検出され、11区画の表層で鉛等の重金属が環境基準値を超過しています。これらの区画について6月12日(土)から16日(水)にかけて深度方向の試料を採取し、基準超過区間を確認しました。

分析の結果、ベンゼンのガスが検出されていた区画では、公定法による溶出試験ではベンゼンは検出されず環境基準値以下でした。

また、鉛、砒素が土壌環境基準値を超過した11区画のうち4区画では、深度-1m層まで土壌環境基準値を超過していました。土壌環境基準値超過を確認した表層11区画及び深度方向4区画については、今後、撤去方策を検討します。

■覆土の分析結果 (第3回) について

覆土については、廃棄物本格撤去マニュアルにおいて、廃棄物と分離して仮置きし、1,000m³毎に分析を行い、土壌環境基準値以下の場合には現場内利用し、基準値超過の場合には撤去することとしています。

4月21日(火)に覆土約2,000m³について試料を採取し分析したところ、全量が土壌環境基準に適合しました。なお、今回確認した覆土については、廃棄物搬出用道路の盛土に利用しました。

■県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の開催について

平成22年5月22日(土)に、第32回協議会を青森市のアスパムで開催しました。

報告事項として、①廃棄物の撤去実績、②平成22年度の処理施設と契約状況、③コンクリート塊等の追加確認について、④環境基準追加項目の分析結果について、⑤地山の確認結果(第3回)、⑥環境再生計画について、⑦次代につなぐ県境再生啓発事業(計画)について、計7件を報告しました。

松橋町長からは試験植樹の時期や場所、盛土の有無といった試験方法や、環境再生がされていく中で、現場に夢のある名称を考えていただきたいという意見をいただきました。

第33回協議会は平成22年7月24日(土)に、八戸市のユートリーで開催を予定しています。

県境不法投棄現場見学会のお知らせ

県境産廃不法投棄現場及び浸出水処理施設の見学会を下記のとおり開催します。開催日時と参加申込方法、当日の集合時間などは次のとおりです。この機会に原状回復対策事業の進み具合をご覧ください。

- | | |
|------------|--|
| 1 開催日時 | 平成22年9月5日(日) 14時15分～15時30分 |
| 2 見学場所 | 青森・岩手県境不法投棄現場(青森県側)及び浸出水処理施設 |
| 3 交通手段 | 田子町役場及び上郷公民館から専用バスで移動します。 |
| 4 集合場所・時間 | 田子町役場前(13:35)→上郷公民館前(13:55)→不法投棄現場(14:15) |
| 5 解散場所・時間 | 不法投棄現場(15:30)→上郷公民館前(15:50)→田子町役場前(16:05) |
| 6 募集人員 | 40名(応募者多数の場合は抽選となります。) |
| 7 募集締切 | 平成22年8月20日(金) |
| 8 申込み・問合せ先 | 氏名、住所、連絡先電話番号、乗車場所を電話、FAXなどでお知らせください。
県境再生対策室 TEL 017-734-9261 FAX 017-734-8081 |

【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、御意見等は、田子町現地事務所まで(TEL 20-7044)】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます(<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tayori.html>)。